

レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請

- ① 区域 大阪府全域
- ② 要請期間 レッドステージ1の期間（12月16日～12月29日）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

●府民への呼びかけ

・不要不急の外出を自粛すること

※ 上記のほか、現在、府民に要請している内容については、継続して要請を実施。（別添参考資料1）

●イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

・現在の要請内容を、継続して実施。（別添参考資料2）

●府民への呼びかけ

参考資料 1

➤ 府民に対し、次の内容を要請。

・ 不要不急の外出を自粛すること

・ 「5人以上※1」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えること

※1 家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りでない

・ GoToEatキャンペーン事業で付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えること

・ 重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患※2のある方等）は、不要不急の外出※3を控えること

※2 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている患者

※3 医療機関への通院、食料・衣料品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活の維持に必要な場合を除く

・ 高齢者の方、高齢者と日常的に接する家族、高齢者施設・医療機関等の職員は、感染リスクの高い環境を避け、少しでも症状が有る場合、休暇を取得するとともに早めに検査を受診すること

・ 「静かに飲食」、「マスクの徹底」（飲食の際も会話時はマスクを着用）、「換気と保湿」

・ 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

・ 3密で唾液が飛び交う環境を避けること